

天童市 地域公共交通協議会

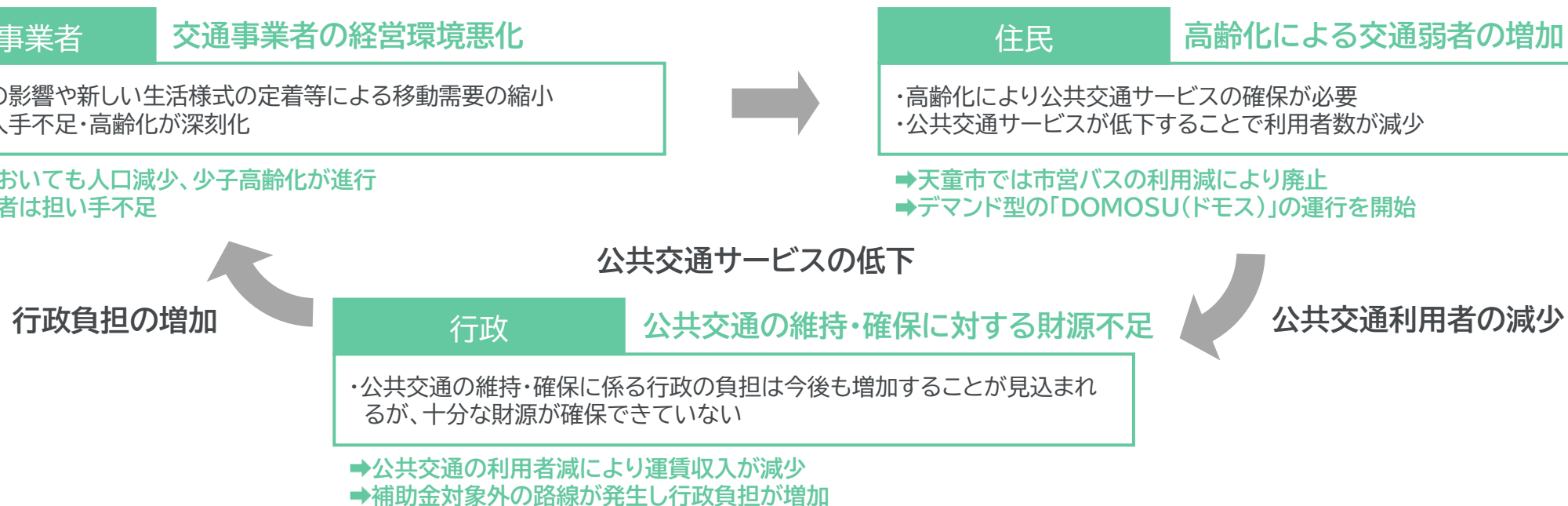
第2回
(2026/9/28)

目次

- ア 地域公共交通計画策定の背景
- イ 各種調査方法について
- ウ 地域特性、運行状況について
- エ 計画骨子案について
- オ 計画策定までのスケジュール

○全国的な動向

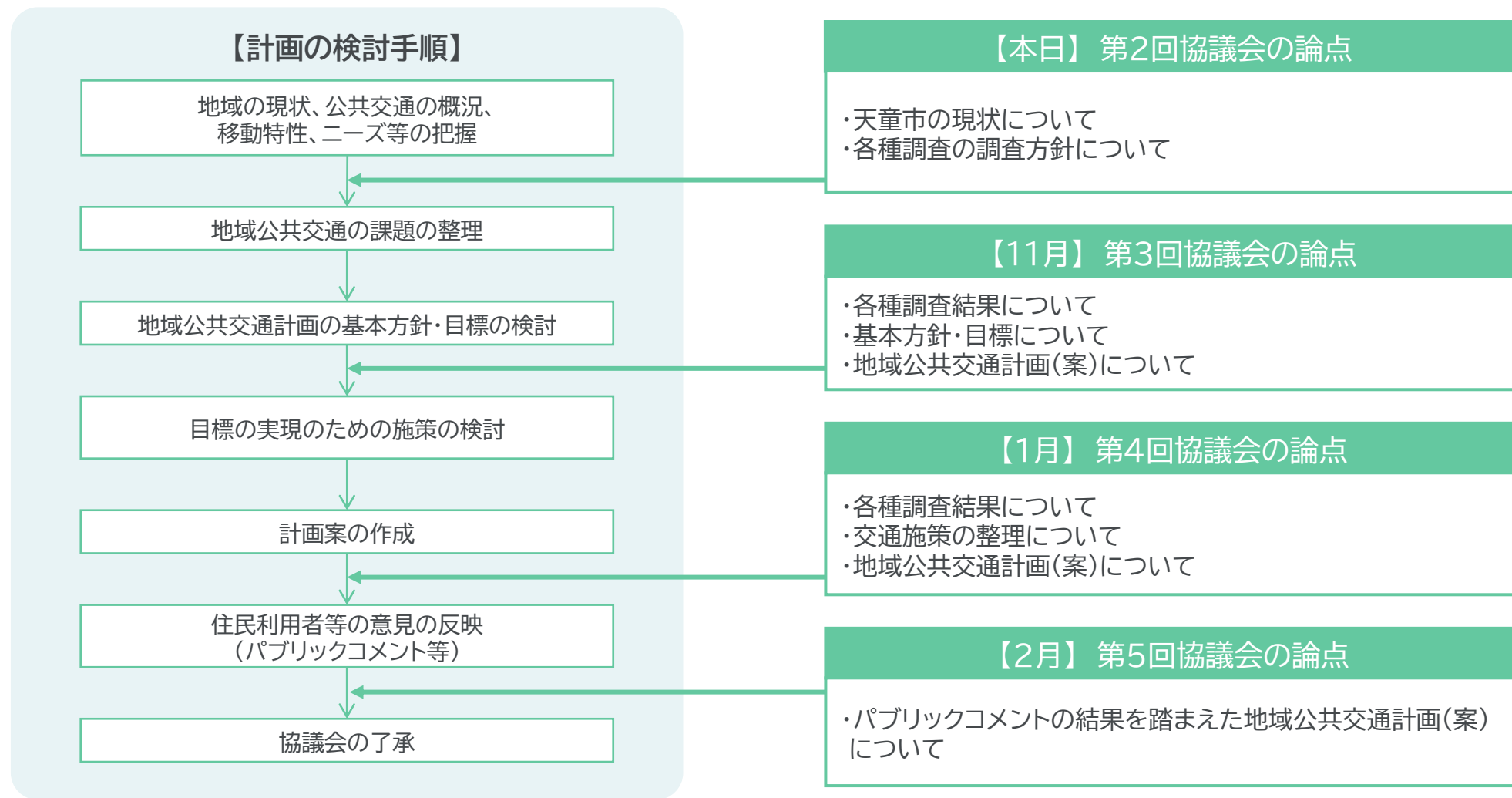
- ・令和2年11月に改正された『地域公共交通の活性化及び再生に関する法律』により、原則として全ての地方公共団体において、協議会方式等で地域公共交通計画を作成することが努力義務化。
- ・公共交通を取り巻く環境や社会状況の変化により、地域の移動に関する課題は多様化、複雑化しており持続可能な公共交通ネットワークの確保が求められている。



天童市が目指すべき将来像と取組方針、目標値を定め
それを達成するための事業・実施主体を整理することで
『持続可能な公共交通ネットワークの確保を目指す』

○計画策定までの進め方

・地域公共交通計画を策定するにあたり、本協議会では各関係者の立場から多面的な視点で市内の公共交通ネットワークについて議論を進める。本協議会の論点について以下に示す。



○地域公共交通計画の位置づけ

・第八次天童市総合計画・第3期天童市総合戦略や天童市都市計画マスタープラン、天童市立地適正化計画といった上位・関連計画に示されている将来像との整合を図りつつ天童市地域公共交通計画の基本方針・目標・施策の検討を行う。

第八次天童市総合計画・第3期天童市総合戦略

将来像 笑顔あふれ 幸せひろがる 安心都市
基本目標 快適な環境と安全・安心を守るまちづくり

天童市都市計画マスタープラン

基本理念 魅力あふれる産業の創出と快適で安心して生活できるまちづくり

天童市立地適正化計画

背景・目的

人口減少・少子高齢化の進行により都市機能を維持するために、医療施設や商業施設等の日常生活サービス機能と居住等を集約し、公共交通を使ってこれらの施設等にアクセスできる「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方でまちづくりを進めていくことが期待されている。

人口減少下で起こりうる様々な課題を克服し、誰もが暮らしやすい持続可能なまちづくりを長期的な視点で取り組むために策定

天童市地域公共交通計画

今年度策定

山形県地域公共交通計画

第八次天童市総合計画・第3期天童市総合戦略	基本構想	公共交通については、 高齢者のみならず若者 からも、その充実が求められています。幅広い世代のための移動手段の確保に向けて、日常生活圏域における交通網の整備を進めるとともに、観光など多様な目的による移動に関しても、交通機関同士の接続性を高めて利便性の向上を図ります。
	基本目標 数値目標	豊かな生活環境の構築 誰もが利用しやすい公共交通の促進(デマンド型交通の年間利用者数)
	施策	施策1:生活交通の利便性確保 施策2:鉄道の機能強化と利便性向上 施策3:航空路線の充実と空港の利用拡大
天童市都市計画 マスタープラン	方針	公共交通ネットワークの充実 ・ 関係機関と協議・連携 を図りながら、鉄道やバス、予約制乗合タクシー等の公共交通を充実させ、自家用車に過度に依存しない都市を目指します ・天童駅前広場と周辺施設のリニューアルにより、 バスターミナルと駐車場等のアクセスを向上 させ、誰もが利用しやすい公共交通の利用環境の整備を検討します。
天童市立地適正化計画	課題	公共交通網の充実 ・交通弱者(高齢者・若者)の交通手段の確保が不十分 ・利用しづらい公共交通 ・居住地域から中心市街地や生活拠点の都市機能へのアクセス確保が不十分
	方向性	中心市街地と田園集落を公共交通網で結び、 多極ネットワーク型コンパクトシティ の実現を目指す
山形県地域公共交通計画	基本方針	安心と活力を支える交通を共に創り育て、県民の幸せを実現する
	将来像	1. すべての人にやさしい公共交通が、安心して移動できる社会を築いている 2. 公共交通が選ばれる移動手段として定着し、地域の活力を生み出している 3. 多様な分野との共創によって、地域に根差した持続可能な交通が実現している